

ユニオンだより

2026年1月

発行 神奈川建設ユニオン相模原事務所
〒252-0239 相模原市中央区中央2-13-12-2F ☎042-750-4144



建設業は安定した将来性のある仕事です
仲間とともに仕事と生活を守りましょう！！



組合員の皆様方には、良い新年をお迎えのことと存じます。

また、旧年中は、組合の活動に対しまして、多大なるご支援、ご協力をいただき厚く御礼申し上げます。

2020年から続くコロナ禍の影響が依然として残る中、建設業業界は不透明な状態が続いている。ウッドショックやアイアンショック、円安の影響に加え、ウクライナ情勢による物流の混乱もあり、資材価格の高騰が収束する兆しは見えてきません。その中で、発注者への価格交渉は難しく、結果として利益を圧迫し、私たちの生活に重くのしかかってきています。

また、コメ不足問題や、地震や大雨による災害も多く発生しており、生活環境の変化も私たちの生活苦に追い打ちをかけています。

「将来が不安だ」といった声が聞こえてきますが、住宅やビルといった建築物やインフラは、一度建てたら終わりというわけではありません。人口減少に伴い、新築住宅の需要は縮小してきていますが、既存住宅の資産価値を向上させる社会への転換が進んできています。戸建て住宅・マンションを問わず、改修の需要は年々増加してきています。また、防災・減災の需要も高まってきています。

建設業界は需要が途切れるリスクが少なく、安定した将来性のある仕事であると考えます。

神奈川建設ユニオンは、明るい将来を目指し、組合員皆さまのご要望に応えるべく、今後も皆さんとともに活動に取り組んで参ります。



2026年1月
神奈川建設ユニオン
執行委員長 稲垣 文博



経営対策部主催 税金学習会のご案内

確定申告事前勉強会に向けて、「税金学習会」を開催します。



日時：1月30日（金）受付 午後6：30 開始 午後7：00

会場：相模原市民会館 第1大会議室（3階）

当日は、とりまとめ帳の販売、確定申告事前勉強会の予約及び、整理簿の配布をします。

また、税理士の須藤先生による講演会があります。

主な講演内容

- ・基礎控除額 48万円→58万円、給与所得控除額 55万円→65万円
- ・各種控除額の引き上げ（配偶者控除、扶養控除等）
- ・特定親族特別控除創設 他

※当日参加できない方の予約は、2月2日（月）以降、電話にて受付いたします。
相模原事務所までご連絡ください。

確定申告勉強会（確定申告書提出に向けた実務作業と書き方の勉強会）

完全予約制 9:30～15:00 各日定員40名

会場： 相模原市民会館

- ・2月15日（日）
- ・3月1日（日）
- ・3月8日（日）



会場： サニープレイス座間

- ・2月22日（日）

この日以外では対応できることになっていますので、上記のいずれかの日においてくださるようお願いいたします。申告整理簿は1月30日の学習会または、その後の申込時にお渡し（お送り）します。なお、パソコンで会計帳簿を作成している方は、点検に時間がかかりますので、上記の日以外で設定いたします。入力点検費1万円がかかります。ご了承ください。



組合員拡大にご協力ください！！



神奈川建設ユニオン発展のため、建設業で働く仲間をご紹介ください。
多くが集えば、発想も広がっていきます。
これからのユニオンをみんなの力で大きく強くしていきましょう！

☆建設国保の資格確認調査が実施されます☆

建設国保加入されている方の建設国保資格確認調査が4月～5月末に実施されます。この調査は、法令により2～3年に一回実施されるもので、建設国保加入に適正な資格があるかを確認するものです。回答を怠ると建設国保の資格を喪失することとなりますので、必ず締切日までに回答票と必要書類を添えて返送をお願いします。

===== 提出時必要書類 =====

1. 法人の事業主（①と②、または①と③を提出）

- ①健康保険・厚生年金保険被保険者標準報酬決定通知書の写し（直近のもの）
- ②履歴事項全部証明書の写し（証明日から3ヶ月以内のもの）
- ③建設業許可の決算変更届の写し及び工事経歴書の写し（直近のもの）

2. 法人の従業員

- ①給与所得の源泉徴収票の写し（支払者の社名が記載されているもの、直近のもの）

3. 個人事業所の事業主（①または②のいずれかを提出）

- ①所得税及び復興特別所得税の確定申告書の写し（職業欄が記載されているもの、直近のもの）

※電子申告の場合は、受付日時・受付番号が記載されているもの

紙媒体提出の場合は、確定申告書とリーフレットの写し（確定申告書提出時に必ずリーフレットを受領してください）

- ②建設業許可の決算変更届の写し及び工事経歴書の写し（直近のもの）

4. 個人事業所の従業員

- ①給与所得の源泉徴収票の写し（支払者の氏名または屋号が記載されているもの、直近のもの）

ご不明な点は、国保組合又は相模原事務所までお問い合わせください。

子ども・子育て支援金制度導入に伴う建設国保保険料について

「子ども・子育て支援法等の一部を改正する法律」により、子ども・子育て支援金制度が令和8年4月から導入されます。医療保険者全てが対象となるため、建設国保加入者も負担することとなります。支援金は保険料に上乗せされます。

建設国保加入者の子ども・子育て支援金は

本人 ⇒ 月額800円

家族 ⇒ 18歳以上 月額800円

※令和8年4月からの変更となりますので、納入月は3月分からとなります。

池田達彦弁護士による無料法律相談 法律事務所ろはす

ユニオンの顧問弁護士池田達彦先生がご相談をお受けします。

相談日は特定していません。**都度対応させていただきます。**

相談内容は遺言・相続・不動産問題・環境行政問題等、多岐にわたりご対応くださいますので、お困りの事があれば**まずは相模原事務所へご連絡ください。**

ユニオンの無料税務相談会 回答；須藤基史税理士

2月20日（金）/ 3月19日（木）/ 4月17日（金）
※3月のみ木曜日に開催

午後2時から 会場：ユニオン相模原事務所

ユニオンの顧問税理士、須藤基史先生がご相談をお受けします。予約制です。相談会の前々日までに申し込んでください。申込先は、所属支部の経営対策部長または相模原事務所まで。所得税、消費税、相続税、贈与税、土地建物の売買に関する税、法人にした場合の税務など、税のことならなんでも構いません。相談を受けやすいように、関係書類をご持参ください。



今月の健康ワンポイント

1年健康に過ごしましょう！



新年の始まりです。日頃の健康生活を見直しませんか？

毎日の**運動・睡眠・食事**は健康な体づくりの基本です！

- ➡ **運動** 冬は夏にくらべ、基礎代謝が上がりやすく運動によるダイエット効果も高くなります！1日10分でも体を動かしましょう。
- ➡ **睡眠** 寝る前のアルコール・タバコは控えましょう。
体はアルコールを分解するための活動状態になるため眠りが浅くなり、タバコに含まれるニコチンは覚醒作用があります。
- / **食事** 冬は免疫力が低下しやすく体調を崩しやすくなります。
免疫力を高める必要な栄養素は“たんぱく質”“ビタミンA”“ビタミンC”バランスの良い食事を摂るようにしましょう。

